

令和 7 年 度

(後期高齢者医療特別会計)

主 要 な 施 策 の 成 果 の 説 明

芽 室 町

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
1	総務費	1	総務管理費	1	一般管理費	070158	後期高齢者医療事務執行事業

事務事業名	後期高齢者医療事務執行事業
-------	---------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

被保険者へ制度内容の周知を行う。
医療給付や保険料の賦課の基礎となる被保険者資格管理を行う。

2. 対象(何を対象にしているか)

後期高齢者医療制度対象者
※75歳以上及び一定以上の障害を持つ65歳～74歳の町民

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

被保険者の制度への理解を深める。
被保険者に適正な保険給付(医療費支出)を提供する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

平成20年度から開始された後期高齢者医療制度における、被保険者等への制度内容の周知及び医療給付や保険料の賦課の基礎となる被保険者資格管理を行う。
令和6年12月より健康保険証の交付が廃止となり、制度が変わったことから、適切な事務処理および周知が必要となっている。
なお、資格確認書については令和8年7月末まで暫定的な運用として、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、新規加入者及び保険証に記載の情報に変更が生じた者について職権にて交付するが、令和8年8月以降については、マイナ保険証の保有状況等を鑑み、一定の要件を満たすものに交付する。
また、高齢化が進み、年々、被保険者数が増加していることから、事務が煩雑化し、業務量が増加傾向にあるため対応策が必要である。

2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

広域連合からの通知等を確認しながら適切に事務を進める。
事務の効率化、業務体制の見直しなど、業務量の増加に対する対策を行っていく。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	581,304	1,487,134	
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	8,853,325	8,790,618	11,200,000
	一般財源	円			
	事業費計	円	9,434,629	10,277,752	11,200,000
活動指標	被保険者数	人	3,118	3,184	3,184

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
一般会計繰入金(人件費相当分)	円	8,024,142	7,907,495	7,919,000
一般会計繰入金(一般管理費分)	円	829,183	883,123	3,281,000
高齢者医療制度特別調整交付金	円	581,304	5,134	
すくも・すくも介護事業費国庫補助金	円		1,482,000	
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

令和7年度末(令和8年3月31日)現在の被保険者の状況

* 被保険者数 3,184人
 * 特定疾病療養受療証交付数 27人

区分		人数(人)
1割	区分Ⅰ	404
	区分Ⅱ	865
	一般Ⅰ	978
2割	一般Ⅱ	715
3割	現役Ⅰ	153
	現役Ⅱ	34
	現役Ⅲ	35

令和7年度療養の給付状況(北海道後期高齢者医療広域連合資料)

1 療養給付費

療養給付費等		件数	日数	費用額(円)	保険者負担分(円)	一部負担金(円)	他法負担分(円)
入院		2,470	43,997	1,513,015,263	1,321,310,176	185,699,031	6,006,056
入院外		41,741	62,208	814,320,615	704,342,107	104,038,638	5,939,870
歯科		6,121	10,208	99,675,920	86,280,802	12,937,018	458,100
小計		50,332	116,413	2,427,011,798	2,111,933,085	302,674,687	12,404,026
調剤		30,933	(回) 37,965	386,139,533	334,355,907	48,234,299	3,549,327
食事・生活 (医科・歯科)		2,309	(回) 112,652	82,170,718	41,572,218	40,598,500	
訪問		150	717	8,482,790	7,417,796	683,729	381,265
中計		81,415	117,130	2,903,804,839	2,495,279,006	392,191,215	16,334,618
療養費等	食事・生活療養	31			94,260	-94,260	
	一般診療	2		16,050	12,840	3,210	
	補装具	62		2,361,410	1,991,587	369,823	
	柔整・鍼等	1,015	5,584	11,457,407	10,046,931	1,410,476	
	その他	174			249,073	-249,073	
	小計	1,253		13,834,867	12,300,431	1,534,436	
	移送費						
大計		82,699	122,714	2,917,639,706	2,507,673,697	393,631,391	16,334,618

※中計・大計は調剤回数及び食事・生活(医科・歯科)件数・回数を除く

2 高額療養費

件数	高額療養費(円)	現物分再掲	
		件数	高額療養費(円)
8,300	162,289,607	3,591	140,626,762

3 高額介護合算療養費

件数	高額介護合算療養費(円)	【保険者負担分合計】	
		金額(円)	
227	2,537,367	2,672,500,671	

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
1	総務費	2	徴収費	1	徴収費	070159	後期高齢者医療保険料徴収事務

事務事業名	後期高齢者医療保険料徴収事務
-------	----------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)
北海道後期高齢者医療広域連合が賦課した保険料を被保険者から徴収する。

2. 対象(何を対象にしているか)
後期高齢者医療制度対象者
※75歳以上及び一定以上の障害を持つ65歳～74歳の町民

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)
被保険者から適正に保険料を徴収する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題
平成20年度から後期高齢者医療制度が開始されたことに伴い、北海道後期高齢者医療広域連合が賦課した保険料を被保険者から徴収する。
高齢化による被保険者数の増加により、徴収した保険料の還付件数が年々増加している。

2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
広域連合からの通知等を確認しながら適切に事務を進める。
事務の効率化、業務体制の見直しなど、業務量の増加に対する対策を行っていく。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	1,234,146	1,312,470	1,288,000
	一般財源	円			
	事業費計	円	1,234,146	1,312,470	1,288,000
活動指標	保険料調定額(現年分)	円	262,573,700	280,813,400	360,883,000

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
一般会計繰入金(徴収費分)	円	1,234,146	1,312,470	1,288,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

後期高齢者医療制度事業の一般状況

- 1 被保険者数 3,184人
- 2 人口対後期高齢者医療被保険者加入割合 18.24 %
(年度末人口 17,454人) $3,184人 \div 17,454人 \times 100$

3 後期高齢者保険料収納実績

(単位:円)

	調定額	収納額	不納欠損額	未納額(A)	還付未済額(B)	実未納額(A+B)	収納率(%)
現年分	280,813,400	280,229,300		584,100	121,700	705,800	99.79
滞納繰越分	2,232,260	177,202		2,055,058	13,200	2,068,258	7.94
計	283,045,660	280,406,502		2,639,158	134,900	2,774,058	99.07

4 令和7年度保険料率

所得割 11.79%

均等割 52,953円

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3	保健事業費	1	保健事業費	60506
				後期高齢者特定健診事業

事務事業名	後期高齢者特定健診事業
-------	-------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、北海道後期高齢者医療広域連合の委託を受け、75歳以上の後期高齢者及び後期高齢者医療の被保険者に対し、健康診査を実施する。
2. 対象(何を対象にしているか) 町内に在住する受診日現在75歳以上の後期高齢者及び後期高齢者医療被保険者で、健診を希望する方(令和6年度から健診等データ管理システムの数値を使用:令和6年度から受診率が広域連合数値から健診等データ管理システムの数値となるため)。
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 生活習慣病の重篤化を防ぐとともに、早期発見及び予防を図る。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 これまでの後期高齢者医療制度における保健事業は、健康診査が中心であったが、平成30年4月に「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」が策定され、これまでの生活習慣病対策・フレイル対策としての保健事業と介護予防が制度ごとに実施されてきたものが、人生100年時代を見据え、保健事業と介護予防が一体的に実施されることが求められるようになった。令和元年10月ガイドラインを改訂し、一体的な実施に向けた体制整備等について整理され、当町でも令和3年度から事業を開始している。 フレイル予防の観点から、クレアチニン・アルブミン値を追加し、令和5年度からは心電図と貧血検査を検査項目に追加し健康状態を確認している。 令和3、4年度は後期高齢者特定健診受診率向上のパイロット事業モデル市町村に選定され、AIを活用した受診勧奨を実施し、コロナ禍にかかわらず、受診率は向上した。 ※令和7年度から活動指標を健診委託医療機関数から受診券発行率へと、上位成果指標を住民意識調査結果から平均自立期間へと変更した。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 2024-2029年度の目標として、国は30%、北海道は17.5%を掲げている。 若い頃から「1年に1度、健診を受診することが当たり前」と感じる風潮を作ることで、高齢者の受診率向上を目指す。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	3,852,554	5,106,640	4,628,000
	一般財源	円	349,805	△ 624,218	
	事業費計	円	4,202,359	4,482,422	4,628,000
活動指標	受診券発行率	%	100	100	100

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
後期高齢者医療広域連合受託事業収入	円	3,852,554	5,106,640	4,543,000
一般会計繰入金(後期健診分)	円			85,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

受診率推移(令和6年度から集計方法が変更)

年度	被保険者数(4月1日現在)	対象者数	受診者数	受診率	道内順位
7	3,118	2,853	502	17.60	85
6	3,046	2,803	491	17.52	75